

平成30年度第鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会合同会議
兼 地域医療構想調整会議概要報告

- 【日 時】 平成30年8月22日（水）午後6時30分～8時10分
【場 所】 さわやか会館 3階多目的室
【出席者】 委員37人、オブザーバー6人、傍聴者4人、県医療政策課2人、事務局8人
計 57人（別添名簿のとおり）
【概 要】 以下のとおり

1 議題

(1) 地域医療構想の推進について

- ・資料に沿って厚生労働省通知に基づく地域医療構想の推進方針、鳥取県地域医療構想の推進にあたっての課題・論点について説明。
- ・鳥取県では、今後病床機能報告の検証、レセプトデータ分析の実施を行うことを説明。
- ・東部圏域では、地域医療構想調整会議としては年3回の開催を予定しており、その他優先すべき領域の医療等に関する検討会を開催していく。

(2) 東部圏域の専門的な救急医療体制及び災害時医療体制について

- ・資料に沿って東部圏域の専門的な救急医療体制（循環器疾患・脳血管疾患）検討会の概要報告及び鳥取市保健所における災害時医療体制について説明。

【専門的な救急医療体制について】

（意見）専門的な分野の医師の確保については、大学も派遣できる医師が少ない状況であり、県独自で足りない分野の医師を育成することが必要である。

（意見）長期的な展望で確保することも必要だが、現状の問題に対し、一区域一大学で医師を確保することは全国的にも困難となっており、近畿圏から医師を確保するなどの対応の検討をしていただきたい。

（意見）急性期病院における高齢者の心不全患者の転院等が困難である状況に対し、心大血管リハビリテーション届出機関である岩美病院では転院受入の対応は可能である。

（意見）心大血管リハビリテーションと廃用リハビリテーションは全くことなるものである。心大血管リハビリテーションでは、発症後1週間以内に開始し、心臓の機能をチェックした上で適切な評価に基づき運動機能を低下させないことが目的であり、廃用リハビリテーションと実施内容がほぼ同じであるとされている資料の修正をしていただきたい。

⇒資料の修正を行う。

【鳥取市保健所における災害時医療体制について】

（意見）鳥取道及び国道53号線の災害時の通行止めにおける緊急車両等の通行について、今後は事前登録した車両以外の通行については許可しないとの通知がきているが対応状況はどうか。

⇒消防局の緊急車両は既に登録済であるが、医療機関等の車両も事前登録を検討する。

（意見）DMATや災害時医療の派遣に係る指示命令系統は、鳥取県災害対策本部と鳥取市医療対策部の関係性はどうか。

⇒DMATは従来どおり医療政策課が全県の調整及び要請を行い、鳥取市が調整を行うものではないが、東部圏域でDMAT隊を有している県立中央病院、鳥取赤十字病院は、東部圏域災害医療コーディネートチーム会議における医療の調整及び要請の両面で協力いただくことになる。

(3) 公的医療機関等2025プラン及び病床機能報告に基づく病床転換等の対応方針について

【鳥取赤十字病院公的医療機関2025プランについて】

- ・400床の許可病床数であったが、5月28日にグランドオープンをして、HCU11床、一般病床339床の合計350床にダウンサイジングした。

- ・入院患者、新患が増加しているが在院日数の短縮もしていることなどから、地域包括ケア病棟 48 床を整備するなど病床転換も終了している。
- ・地域医療支援病院として、地域医療連携の推進をしており、紹介率があがっており 75%を目標とし、逆紹介はほぼ 100%である。
- ・MDC 別シェア率では、腎・尿路系、乳房、消化器、耳鼻科等のシェア率が高く、得意分野と言える。
- ・鳥取県東部保健医療圏の医療の高度化に向けた病々連携に関する協定を県立中央病院と締結しており、診療体制の機能分担の一環で、消化器病センター、整形外科センター、頭頸部腫瘍センターを設けている。

【鳥取医療センター2025 プランについて】

- ・522 床の許可病床数であるが、精神病床を除く稼働病床については、一般病床 304 床の他、結核の指定病床 5 床は病床転換し、陰圧室の機能を有したモデル病床として整備しており、新興感染症の対応の外、一般病床として使用可能としている。
- ・重症心身障害者病床については 150 床であり、そのうち 60 床をポスト NICU として、長期に呼吸管理が必要な重症心身障害児の受入を行っている。
- ・精神病床の稼働病床については 159 床であり、そのうち 50 床を認知症病棟としている他、医療法の 5 疾病 6 事業における精神医療を提供している。
- ・難病医療は、神経難病の呼吸管理の他、難病のリハビリテーションにも力を入れている。
- ・提供している医療の大部分はセーフティネットとしての政策医療を行っており、国立病院機構病院として、今後も大きな病床の転換等の予定はない。

【病床機能報告等について】

- ・平成 29 年度病床機能報告結果と現時点の病床数及び病床転換の概略について説明。
(意見) 急性期のベッド運用について地域包括ケア病棟も含めて運用を検討する必要がある。
(意見) 地域包括ケアシステム等の推進により、慢性期病棟での医療を経ることなく、在宅医療等へ移行する流れが多くなっていることから、鹿野温泉病院では地域包括ケア病棟への病床転換の他、介護医療院への転換を予定しており、ダウンサイジング予定である。

【今後の予定】

- 医師確保策を含む専門的な救急医療体制については、鳥取県医療政策課と対応方針を検討後、救急輪番病院である 4 病院院長と必要な対応について協議を行う。
- ※9 月 3 日に開催された鳥取県と鳥取大学の連携協議会において、東部圏域の循環器・脳血管疾患に対応する医師不足について課題共有された。
- 専門領域の検討については、今後も必要時開催を検討する。
- 病床転換、病床削減等について、随時、地域医療構想調整会議において情報共有を行う。
- 公的医療機関等 2025 プランの協議は終了し、新公立病院改革プランの変更等のある病院の協議を優先して行う。
- 地域医療介護総合確保基金の平成 31 年度要望に向けた協議を行う。